

# 境だより



缶詰一つからでもOKです！

## 集める食品の条件

- △賞味期限まで1か月以上あるもの
- △常温で保存できるもの（冷凍食品、冷蔵食品、生鮮食品でないもの）
- △未開封のもの
- △外装に破損のないもの

## 集まつた食品の行方

集まつた食品は、認定NPO法人セカンドハーベスト名古屋に寄付します。そこからさまざまな事情で食べ物に困っている方に提供されます。

## 問い合わせ先

環境経済課 ☎95-1-613

令和元年10月1日より  
「年金生活者支援給付金制度」が始まります。

受給している方

9月上旬より、対象者の方へ日本年金機構から請求手続きの「案内」が届きます。同封のハガキに必要事項を記入し日本年金機構へ返送してください。

※町長、教育長および健康福祉部長が、自宅を訪問し、祝い金をお渡します。お手数ですが印かんを贈られます。

問合せ先 健康生きがい課 介護・  
高齢グループ ☎94-00051

## 令和元年度 敬老事業

### ◎県表彰 数え100歳

大正9年1月1日から12月31日までに生まれた方に、愛知県から記念品が贈られます。

### ◎国表彰 今年度中に100歳を迎える方

大正8年4月1日から大正9年3月31日までに生まれた方に、国から祝い状と記念品が贈られます。

日時 9月13日(金) 午前中  
○町表彰 満99歳以上

日時 9月13日(金) 午前中  
○町表彰 満99歳以上

大正9年12月31日以前に生まれた方に、大口町から祝い金2万円が贈られます。

※町長、教育長および健康福祉部長が、自宅を訪問し、祝い金をお渡します。お手数ですが印かんを贈られます。

問合せ先 健康生きがい課 介護・  
高齢グループ ☎94-00051

「フードドライブ」を開催します！

お家で余ってしまった食品を  
ご寄付ください

フードドライブとは、「頂いたけれど食べきれない」「買ひ過ぎてしまつた」等、家庭で余っている食べ物を持ち寄つて、団体を通じてさまざま

な事情から食べ物に困つている方に届ける活動です。

場所 役場1階 玄関ホール、ほほえみプラザ1階 玄関ロビー

日時 9月17日(火)から20日(金)  
午前9時から正午 午後1時から  
5時

集める食品の種類 缶詰、インスタント食品、レトルト食品、お米、

ギフトパック（お中元等）、乾物（パスタ、うどん等）、飲料、調味料、

お菓子、乳幼児食品

## 対象者

- △老齢基礎年金を受給している方で、次の方を全て満たしている方

## 請求手続き

△平成31年4月1日以前から年金を

集める食品の種類 缶詰、インスタント食品、レトルト食品、お米、

ギフトパック（お中元等）、乾物（パ

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額よりも少ない方の生活を支援するため、年金に上乗せされる給付金です。

給付金の受け取りには請求書の提出が必要になります。

## 対象者

- △老齢基礎年金を受給している方で、次の方を全て満たしている方

## 問合せ先

年金生活者支援給付金専用ダイヤル